

春の全国交通安全運動

4月6日(土)～4月15日(月)

春は新入学・新学期の始まりなど、生活環境が変わり、交通事故が起こりやすい季節です。

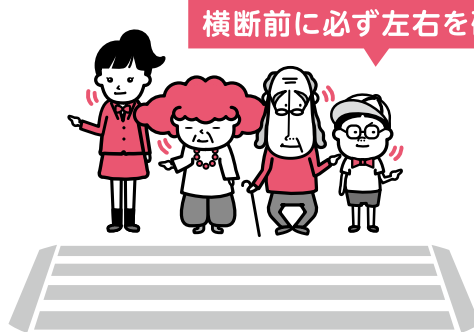
みんなで交通事故にあわない、おこさないために、交通ルールやマナーを再確認しましょう。

見えますか 渡るその子の 小さなサイン

歩行者も交通ルールを守りましょう！ みんなで安全確認！

横断歩道を渡るときは、手前で必ず止まり、右と左をよく見て、車が来ていないことを確かめましょう。

また、走行する車の直前・直後の横断も危ないので、やめましょう。



横断前に必ず左右を確認！

横断歩道は「歩行者優先」！ 「思いやり・ゆずり合い」運転を心がけましょう

横断歩道は、歩行者が優先です。運転者には、横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

歩行者の横断を妨げないようにしましょう。また、歩行者や他の車両に対し「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

横断歩道は
歩行者優先



※ 横断歩道を渡っている、または渡ろうとしている歩行者の横断を妨げる行為は、道路交通法違反となります。

- 罰 則 … 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金等
- 違反点数 … 2点 (横断歩行者等妨害等)
- 反 則 金 … 大型車 12,000円、普通車 9,000円
二輪車 7,000円、原付車 6,000円

！ 信号機のない横断歩道 新潟県の停止率は23.2% 7割以上の車が止まらない！

JAF(日本自動車連盟)が2023年に実施した「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」において、新潟県の一時停止率は23.2%でした。全国平均の45.1%を大きく下回る結果となりました。

運転者は、横断歩道の手前では減速するなど、歩行者の横断に備え、横断者がいるときは、必ず横断歩道の手前で一時停止しましょう。

